

芦屋市議会について

～あらましと今任期の取り組み～



議会の役割とは？

- ◆市長が編成した予算案や、策定した条例案をチェックし議決することが大きな役割です。
- ◆議会にも議案提案権があり、条例案や決議案を提出できます。

芦屋市の議決機関が「芦屋市議会」です。



芦屋市議会の特徴① 議員数と会派制

- ◆市民の選挙によって選ばれた21人の議員で構成されています。
- ◆政治上の主義、考え方など、同じ方向性を持つ議員が「会派」を作っています。現在5つの会派があります。会派に所属せずに活動することも可能です。



芦屋市議会の特徴② 委員会

◆常任委員会

市の仕事を3つの部門に分けて属する議案の審査や事務の調査を行う
建設公営企業／民生文教／総務

◆特別委員会

予算、決算の他、特定のテーマについて調査する

◆議会運営委員会

各会派の代表者等が議会の運営について協議する

→ 請願や陳情は常任委員会で...



芦屋市議会の特徴③ 一般質問



◆一般質問の時間は1人40分

会派内であれば議員間で時間を増減し調整することも可能です。

◆芦屋市議会では6、9、12月の定例会ではほぼ全ての議員が一般質問をしています（議長・副議長を除く）。

「議会基本条例」を定めています

議会基本条例（H26～）とは？

◆議会運営の原則や、市民と議会、議会と市長の関係等について、議会の基本姿勢を明文化したもの。また、議会改革の結果を集約したもの。

◆議会基本条例は 4 年に 1 度検証・見直しを行い結果を市民に公表しています。

開かれた市議会となるように



本日の議会報告会も「議会基本条例」に基づいて開催されています。
開かれた市議会とすることも、この条例で定めています。

(議会報告会)

第 10 条 議会は、議会報告会を開催し、議会としての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換に努めるものとする。

「政務活動費」に関する取り組み



政務活動費とは？

議員の調査研究等に必要な経費の一部として交付される費用です。

議員一人当たり月7万円交付され、未使用分は返還します。

- ◆領収書等のインターネット公開を進めてきました。
- ◆政務活動費のあり方について随時見直しを行っています。

「議会 B C P」への取り組み

B C Pとは？

「機能継続計画」のことで、大規模災害（地震・風水害）や感染症が発生したときの議会としての対応や、日ごろの備えなどをまとめた計画のことです。

- ◆令和元年度より議会 B C P の検討を開始
- ◆令和2年3月に議会 B C P を策定し、訓練・検証等続ける
- ◆令和6年度は議会 B C P マニュアルの見直しにも着手



「議会 I C T」への取り組み

◆タブレット端末の導入によってペーパーレス化に取り組んでいます。

◆オンライン視察等、移動などの負担の無いカタチで視察を行うことにも取り組んでいます。
→ ただしコロナ禍と比較すると対面での視察に戻りつつあります。



今任期ではこんな取り組みをしてきました



今任期の取り組み① 情報発信



◆議会の様子を YouTube など配信することはできないか？

- 議会運営委員会で京都府城陽市をオンライン視察しました。
- しかし、再生回数によっては動画が削除されてしまうなど YouTube独自のルールがあり、芦屋市の議会配信に対応させることは難しいことが分かりました。
- 引き続き、別の方法で議会について発信できるように検討はしていきたいと思います。

今任期の取り組み② 政策研究・提言



◆議員間討議をもっと活発にできないか、また、年間を通して1つのテーマを設定し、政策提言ができないか？

→ 一部の委員会ではテーマ設定をし、政策議論を続けています。

例：民生文教常任委員会では「ごみ処理」について

→ また、議員有志による防災に関する政策勉強会もスタートしています。

今任期の取り組み③ 議員研修



◆様々なテーマで議員研修会を行い、各議員の議会活動に活かしています。

今年度は

「選択的夫婦別姓制度について」

「能登半島地震と自治体防災について」

「子どもの権利について」

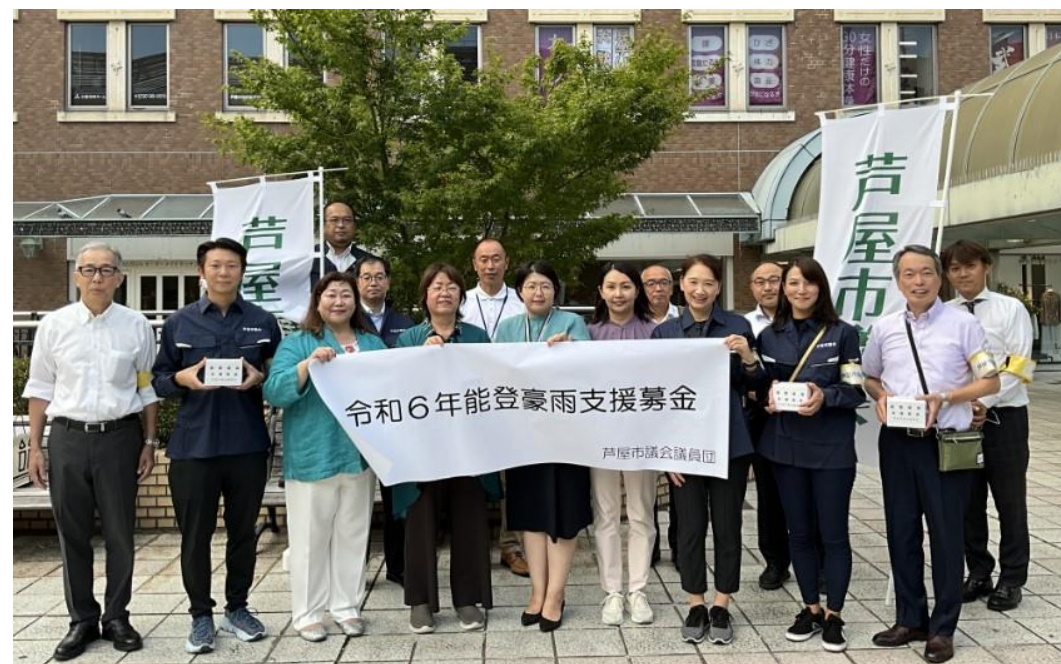
といったテーマで学びを深めました。

今任期の取り組み④ 被災地支援



◆能登半島地震や豪雨等、被災地支援のための募金活動を議員有志で取り組みました。

◆阪神・淡路大震災のときに支援いただいた被災自治体にも、見舞金を送るなど、議会同士のつながりを大切にしています。



ご清聴ありがとうございました